

福津市ではSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます

環境掲示板

市うみがめ課 62・5019 FAX43・9005
E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp

ふくつ環境シンポジウム2018を開催



▲環境の取り組みについて話し合う参加者

8月10日、九州工業大学と市の共催で環境シンポジウムを開催しました。テーマは「ふくつの自然環境を未来につなぐ」。今、私たちの暮らしの中に豊かな自然環境を未来に残していくためには、どのような取り組みを進めていくべきいいのかを考えました。

シンポジウムには70人の参加があり、市内各地域の自然環境やそこでの活動内容の発表、また徳島県における生物多様性推進事業の講演、グループワーク、市長、副市長も参加したパネルディスカッションなどが行われました。参加した中学生も、未来につなぐ環境保全の重要性について、熱心に意見交換をしていました。

市は、平成28年度に第2次市環境基本計画と生物多様性ふくつプランを策定しました。市内では、今まで自然環境の保全などに取り組んでいる団体や教育機関が、それぞれの場所で活動してきました。昨年度からこれらの団体が連携して市内の自然環境保全などについて考えようと「ふくつ環境トラスト」というネットワークづくりを進めています。

犬の登録と狂犬病予防注射は忘れずに

犬を飼っている人は、狂犬病予防法により市に犬の登録すること、犬に毎年1回の狂犬病予防注射を行うこと、犬に鑑札と注射済票を装着することが義務付けられています。

犬を飼うときは必ず登録してください

犬を飼い始めたときは、市うみがめ課で犬の登録手続き（手数料3,000円）を行い、鑑札を受け取ってください。

犬を譲り受けたときや、犬と一緒に市内に引っ越ししてきたときなどは、前の鑑札を持って登録変更手続きにお越しください。既に登録している場合の手数料は不要です。

また、犬が死亡したときも、届け出が必要です。

年1回狂犬病予防注射をして、 注射済票の交付を受けてください

春に行う集団予防注射会場か動物病院で予防注射をして、注射済票を受け取ってください。宗像地区以外で注射をしたときは、注射済証明書が発行されますので、市うみがめ課で注射済票の交付手続き（手数料550円）をしてください。



▲鑑札と注射済票を装着しましょう